

## 外務省行政効率化推進計画等の取組実績

平成19年2月

### 1. 公用車の効率化

(今後の取組計画)

(1) 職員運転手は、原則として退職後不補充。

今後ともこの方針を維持していく。

(2) 職員運転手を補充する場合の、再任用制度の活用。

今後ともこの方針を維持していく。

(3) 運転業務の民間委託。

これまで一部の運転業務を民間委託してきているところ、引き続き実施する。

(4) アイドリングストップの励行等による燃料費の節減。

今後ともこれを励行していく。

(5) 共用自転車の活用。

引き続き活用していく。

(6) 当省が保有する公用車(運転手付で専ら人の移動用の庁用乗用自動車)について、交換時期等を勘案し、平成25年までに1台削減する。

50台(15年3月末)	49台(15年度)	48台(16年度)
48台(17年度)	48台(18年度)	48台(19年度)
平成19年度予算における削減効果		15,595千円
(人件費を除く削減効果)		741千円)

(7) 本件取組については、平成19年度に見直しする。

### 2. 公共調達効率化

(今後の取組計画)

(1) 一般競争入札、公募型競争入札等の推進

(イ) 公共工事以外の公共調達について、原則として、一般競争入札によることとする。また、一般競争入札による調達の割合(競争入札に付した件数に占める一般競争入札の割合)を含め、一般競争入札の実施状況を毎年度公表する。(引き続き実施)

引き続き実施。

- (ロ)国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令により落札者の公示等が義務付けられている特定調達契約以外の入札に関しても、随意契約による場合に準じてホームページによる情報の公表に努めるものとする。

平成18年10月以降、特定調達契約以外の入札の情報を以下のアドレスで公開している。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/chotatsu/kyoso/index.html>

- (2)適切な競争参加資格の設定等

公共工事以外の公共調達について、予算決算及び会計令第73条の入札参加資格は競争を適正かつ合理的に行うため必要なものに限られること、また、仕様書の作成においても競争を事実上制限するような内容にならないよう十分留意して適切な競争参加資格等を設定する。なお、調達物の仕様を設定するに当たっては、必要最小限の性能・機能を定めるにとどめ、限られた業者しか入札に参加することができないこととなることのないよう一層徹底する。

これまでも適切な評価を行ってきたところ、今後ともこの方針を維持していく。

- (3)予定価格の適正な設定

取引実例に係る市場調査をインターネットなどを活用し幅広く行い、予定価格のより適正な設定に努める。

今後とも徹底を図る。

- (4)随意契約の適正な運用等

- (イ)随意契約による場合には、法令の定める要件に合致するかどうかの確認を引き続き厳格に行う。(引き続き実施。)

引き続き実施。

- (ロ)随意契約のうち少額随契以外のものについては、外務省のHPにおいて、契約の相手方、契約金額、随契理由等をまとめて公表する。(当該契約に関する情報を開示することが適当でないと思えたものを除く)(引き続き実施。)

特に、契約の相手方が所管公益法人等であるものについて、随意契約によることとした理由を具体的かつ詳細に記載するものとする。

引き続き実施。

(ハ) 随意契約の方法による委託契約について、不適切な再委託により効率性が損なわれ、経済的合理性に欠ける事態となることを防ぐなどその適正な履行の確保に努める。(引き続き実施。)

引き続き実施。

(ニ) 内部監査において、随意契約の重点的監査を実施する。(引き続き実施。)

引き続き実施。

(ホ) 平成18年6月に作成した「随意契約見直し計画」にしたがって、随意契約の適正化を図るとともに、その実施状況について、フォローアップを行い、結果を公表する。

平成18年6月13日の「随意契約見直し計画」の内容  
競争性のない随意契約 57億円 4億円( 53億円、 93%減)

計画作成後の公益法人等との随意契約の適正化の実施状況

(H18.12.31現在)

競争入札	10件 (34%)	71,882千円(36%)
企画競争・公募	0件 (0%)	
競争性のない随意契約	19件 (66%)	128,009千円(64%)

競争入札、企画競争・公募の件数、金額については、競争性のない随意契約を見直したものに限り。

公益法人等との随意契約見直しに伴う平成19年度予算における削減効果 17,180千円

平成19年1月26日には、所管公益法人等以外との随意契約についても見直しを実施

競争性のない随意契約 68億円 17億円( 51億円、 75%減)

平成19年度も引き続き「随意契約見直し計画」にしたがって、随意契約の適正化を図るとともに、その実施状況について、フォローアップを行い、結果を公表する予定。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/zuii/index.html>

(ヘ) 少額随契による場合においても、見積合せを行うなど競争的手

法の導入に努める。

以下のアドレスで公開している。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/chotatsu/zuii/index.html>

また、平成16年以降、政府調達に関する自主的措置の定める邦貨換算額以上の随意契約案件一覧表を外務省ホームページにおいて公表している。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/chotatsu/kouritsuka.html>

(5) 落札率1事案への対応等

(イ)一定金額以上の公共調達(予定価格を含め当該契約に関する情報を開示することが適当でないと認めたものを除く。)について、落札率を一覧表にして公表する。(引き続き実施。)

なお、公表に際し一般競争入札及び指名競争入札の別を明らかにする。

引き続き実施。

(ロ)参考見積を徴取する場合には、原則として複数の業者から徴取するとともに、参考見積をもとに予定価格を作成する場合には、見積の比較、取引実例との比較等を行い、より適正な予定価格の設定に引き続き努める。(引き続き実施。)

引き続き実施。

(ハ)再度入札を繰り返すことは可能な限り避け、落札者がいない場合にはなるべく再度公告入札を行うことに努める。(引き続き実施。)

平成16年以降、政府調達に関する自主的措置の定める邦貨換算額以上の公共調達の落札率一覧表を外務省ホームページにおいて公表している。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/chotatsu/kouritsuka.html>

(6) 国庫債務負担行為の活用

(イ)コピー機等の物品について、複数年度のリース契約を行うことに合理性が認められる場合には、国庫債務負担行為による複数年契約によることとする。

購入或いは単年度賃貸借を行う場合と比較して複数年度のリース契約を行うことに合理性が認められる場合には、国庫債務負担行為による複数年契約によることとしており、今後ともこれを実施していく。

事務機器等の借入れ（18年度新規） 3件（19年度も継続）  
（19年度新規） 12件

- （ロ）複数年度にわたる情報システムの開発等について、合理性が認められる場合は、国庫債務負担行為による複数年契約により実施することとする。

単年度契約と比して合理性が認められる場合は、国庫債務負担行為による複数年契約によることとしており、今後ともこれを実施していく。

各種情報システムの開発  
（18年度新規） 0件  
（19年度新規） 1件

（7）その他

- （イ）徹底した仕様の見直し・合理化によるコスト削減を図る。（過剰仕様等の排除）

引き続き実施。

- （ロ）電話料金の割引制度の活用を引き続き図る。

引き続き実施。

- （ハ）事務用品の一括購入を引き続き推進する。

平成18年度194品目に引き続き、平成19年度においても194品目について年度当初に単価契約を行い、効率化が図られた。

- （ニ）電子入札システムの活用を引き続き図る。

（以上、引き続き実施。）

引き続き実施。

- （ホ）庁舎の光熱水費を削減するため、他の先進的事例を参考に、ESCO事業導入の検討等を行う。（引き続き実施。）

引き続き実施。

- （ヘ）電力供給契約の入札を実施する。（その際、温室効果ガスの排出の削減に配慮する。）（平成18年度以降。）

今後、早急に検討する。

- （ト）競争入札の方法による委託契約についても、再委託の承認等必要な措置をとるなどその適正な履行の確保に努める。（引き続き実施。）

引き続き実施。

### 3. 公共事業のコスト縮減

(今後の取組計画)

- (1) 在外公館の建設にかかる公共工事コスト構造改革プログラムに基づき、コスト構造改革の取組を推進する。
- (2) 引き続き、在外公館施設整備にかかる設計業者や建設業者の選定にあたって競争性を高める等により、積極的にコストの削減を図っていく。
- (3) エネルギー効率の向上等のための太陽光発電等を導入する。
- (4) 在外公館施設整備に関して、既存建物の躯体を有効活用し、従来新築工事としていた物件を増改築工事にて対応する等の見直しを実施する。  
(以上、平成18年度も引き続き、積極的にコスト削減を図っていく。)

在外公館の建設にかかる公共工事コスト構造改革プログラムに基づき、コスト構造改革の取組の推進及び建設業者の選定にあたって競争性を高める等により、4箇所の工事にて合計670,725千円程度のコスト縮減が可能となる予定。	
7,245,170千円(15年度)	5,847,855千円(16年度)
4,889,587千円(17年度)	3,988,033千円(18年度)
3,926,527千円(19年度)	
[取組開始年度(平成15年度)との比較 46%]	
平成19年度予算における削減効果	670,725千円
この取組による平成19年度までの削減見込額	1,100,000千円

### 4. 電子政府関係の効率化

(今後の取組計画)

- (1) 業務・システムの最適化と行政組織等の減量・効率化

(イ) 各府省に共通する業務・システム

業務・システムの最適化

・各府省共通業務・システムについて、各業務・システム最適化計画に基づき、各府省と連携を図りつつ、可能な限り早期に業務の見直し、システムの共通化・一元化等による最適化を実施し、業務の効率化と経費の削減を図る。

・平成17年度に策定した「外務省情報ネットワーク(共通システム)業務・システム最適化計画」に基づき、可能な限り早

期に最適化を実施し、本省LAN、在外公館LAN及びLAN間を接続するネットワーク回線を中心として効率的なネットワーク構成、機器構成となるよう、可能な限り集約化・共有化を進める。また、国の行政機関と地方公共団体との間のネットワークについては、原則として霞が関WAN・総合行政ネットワーク(LGWAN)を活用することとし、国・地方を通じた行政情報の共有化、業務の効率化を図る。

行政組織等の減量・効率化

・内部管理業務への情報通信技術(IT)の活用及びこれに伴う業務の見直しを行う。特に、「電子政府構築計画」に基づき新たに共通的なシステムが構築される内部管理業務(人事・給与等、共済、物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金、旅費等の業務)については、システム整備・導入にかかる進捗状況を見据えつつ、業務全体として、実質的な効率性の向上を図り、当該業務に係る定員の削減を図る。

平成19年度予算における削減効果

927,742千円

(ロ) 個別府省の業務・システム

業務・システムの最適化

・外務省個別府省業務・システムについて、各業務・システム最適化計画に基づき、業務の効率化と経費の削減を図る。なお、最適化計画の実施に当たっては、業務処理時間や経費の削減効果を数値で明示する。

・(ホストコンピュータシステム)

ホストコンピュータシステムについては、平成17年度に策定した最適化計画に基づき、業務の効率化と経費の削減を図る。

平成19年度予算における削減効果

106,563千円

・(通信機能強化システム)

通信機能強化システムについては、(a)公電業務の効率化・合理化、(b)安全性・信頼性の確保、(c)利便性の維持・向上、(d)情報通信技術(IT)の進展に応じた効率的・合理的な整備・運用による経費削減、(e)技術動向等の環境の変化を考慮した柔軟性・拡張性の確保を図ることを念頭においた

最適化計画に基づき、業務の効率化と経費の削減を図る。

平成 19 年度予算における削減効果

1,165,276 千円

・（在外経理システム）

平成 17 年度に策定した最適化計画に基づき、IT 化による業務効率化や業務範囲の見直しなどによる最適化を 2007 年度（19 年度）末までに実施する。これにより、業務量および経費の削減を図る。

平成 19 年度予算における削減効果

3,575 千円

・（領事関連システム）

平成 17 年度に策定した最適化計画に基づき、今年度より順次作業を開始する予定であり、これにより、業務の効率化と経費の削減を図る。

・情報システムの拡充により定型業務の迅速化・効率化

この取組みによる平成 21 年度からの削減見込時間  
年 5,788 時間（試算値）

・旅券発給に係る情報システムの刷新

この取組みによる平成 23 年度からの削減見込額  
年 4.0 億円（試算値）

・各種端末・作成機及びネットワークの統合

この取組みによる平成 21 年度からの削減見込額  
年 1.6 億円（試算値）

・広報業務におけるウェブサーバ統合計画」に基づく、海外安全ホームページの統合

この取組みによる平成 20 年度からの削減見込額  
年 677 万円（試算値）

行政組織等の減量・効率化

・可能な限り早期に業務・システムの最適化を実施することにより、業務の効率化、合理化を図る。

平成 19 年度定員合理化見込み

38 人

（ 2 ） オンライン化の推進とそれに対応した減量・効率化  
オンライン化に対応した減量・効率化



・オンライン化による減量・効率化の実をあげるため、法令に基づく行政手続について、手続の削減、統合、添付書類の削減・廃止・電子化等の簡素化・合理化を図る。併せて、紙による申請・届出を前提とした業務処理過程・体制の抜本的見直しを行い、受付・審査等の事務の縮減による減量・効率化を図る。

・電子入札について、平成16年度2月から導入しており、今後も活用していく。

(3) 当省職員給与の全額振込化

職員給与の全額振込化を継続する。(引き続き実施。)

当省は平成16年11月以降職員給与の全額振込化を達成しており、今後ともこれを継続することに努める。

5. アウトソーシング

(今後の取組計画)

(1) 警備・清掃等の庁舎管理業務、公用車関係業務、電話交換業務、情報システム(府省内LAN)管理業務、ホームページの作成・管理業務の一部については引き続き外部委託を実施する。(引き続き実施。)

庁舎維持管理(19年度)	68,533千円
電話交換業務(19年度)	33,408千円
庁舎清掃業務(19年度)	24,470千円
公用車運転業務(19年度)	110,880千円
情報システム(省内・在外LAN等)(19年度)	197,498千円
ホームページの作成・管理業務(平成19年度)	422,009千円
平成19年度定員合理化見込み	3人

(2) PFI方式による在エジプト大使館事務所整備計画を着実に引き続き進めていく。(引き続き実施。)

PFI方式による平成19年度予算として、在エジプト大使館事務所整備等事業を実施するためのサーベランス等業務に係る経費を予定しているが、本事業の効果が反映されるのは、竣工予定の平成19年度以降となる予定。

(3) 広報関連業務(広報資料の作成等)においては、平成19年度においても従来通り広報資料の作成等につき一部外部委託を行うことにより経費を削減する。

広報関連業務（広報資料の作成等）の一部については、引き続き外部委託を実施する。

- (4) 各種調査・研究について引き続き外部委託を実施する。（引き続き実施。）

引き続き実施。

- (5) シンポジウム、セミナー、会議等のアレンジ業務について引き続き外部委託を実施する。（引き続き実施。）

引き続き実施。

- (6) 郵便の発受業務について、アウトソーシングの可能性について検討を開始する。（平成18年度）

- (7) 平成17年度のヘルプデスク調達にSLA（サービスレベルアグリーメント）を導入した。今後、他のIT関連業務のアウトソーシングについてもSLAの活用を図り、その適用を拡大する。（引き続き実施。）

SLA（サービスレベルアグリーメント）： 利用者にサービスの品質を保証する制度。

引き続き実施。

- (8) 上記以外のアウトソーシングについても検討する。

## 6. IP電話の導入等通信費の削減

（今後の取組計画）

通信費の削減を図るため、IP電話を導入した場合の費用対効果や技術面での検討を行う。（引き続き実施。）

引き続き検討を実施。

## 7. 統計調査の合理化

（今後の取組計画）

(1) ITの活用

(イ) ODAの統計に関し、地方自治体とのデータ収集業務は、各自治体が表計算ソフトで作成し、データを郵便又はインターネット・メールにて当省に送付を行っている業務を、総務省が運営・管理を行っている地方自治体用オンラインであるLGWANを利用し、オンラインによるデータ収集・検索等のサービスを平成17年度に開始し、今後も引き続き実施する。

平成17年度に導入。引き続き実施。

(ロ) 海外在留邦人数調査統計に関し、在外公館で管理している在留届データ(基礎となるデータ)において、現在手作業では認識できない誤りデータが存在しており、在留届データの数と実態数に乖離が生じているが、右乖離を解消するために、ネットワークにより在留届情報を共有化し、届出がなされた在留届データについて該当する全在外公館の間で相互の連携を可能とする。また、平成19年度中に、在留届を提出していないために生じる乖離を補正するための修正機能を現行システムに追加し、在外公館における集計・報告作業を効率化するとともに、本省における再集計等の作業を排除し、統計作成業務に要する時間を短縮する。

平成18年度にネットワーク化されている在外公館の間で相互の連携(複数在留届データの履歴及び最新データの管理を可能とする)を図る計画は、現在実施中の「在留届電子届出システム」の改修作業を本年度内に完了した後、平成19年度に展開する予定。また、統計作業を効率化する計画は、平成18年度に設計、平成19年度に開発予定としており、平成20年度から年1,914時間(試算値)の業務時間削減が図れる予定。

## (2) アウトソーシング

これまでに取り組んできた業務の外部委託を継続する。

## 8. 国民との定期的な連絡に関する効率化

(該当無し)

## 9. 出張旅費の効率化

(今後の取組計画)

(イ) 今後とも、各部署において、出張案件の優先順位を踏まえた無駄の無い効率的な予算執行を図っていく。特に外国出張の際は、割引制度の適用が無い場合、満席のため割引制度が利用不可能な場合、日程上割引制度の条件が満たされず利用不可能な場合、日程が出発直前まで定まらないため割引制度の予約が不可能な場合、日程変更の可能性が高いことが事前に明らかな場合等の事情がある場合を除いては、原則割引航空運賃を利用することとする。  
(引き続き実施。)

(ロ) 既に一部在外公館に配備されている危機管理用テレビ会議シス

テムや、電話会議システムを、本来の使用目的に支障ない範囲で他の業務における在外公館等との連絡等に活用する。(引き続き実施)

1,057,424 千円 (割引運賃適用前)	945,913 千円 (適用後)
平成 19 年度予算における削減効果	111,511 千円

## 10 . 交際費等の効率化

### (1) 交際費

#### (今後の取組計画)

交際費については、部外者に対し、儀礼的、社会的な意味で支出するという趣旨を徹底し、且つ、職務関連性を一層厳しく確認の上、使用するものとする。(引き続き実施)

平成 19 年度予算における削減効果	1,197 千円
--------------------	----------

### (2) その他

#### (今後の取組計画)

職員に対する福利厚生については、共済組合と連携して、民間への委託事業に移行すると共に民間との均衡を考慮して適切な水準になるように引き続き努める。(引き続き実施。)

## 11 . 国の広告印刷物への広告掲載

### (今後の取組計画)

行政の効率化と財政の健全化に資する観点から、平成 18 年度において、パンフレット「IC 旅券について」の中に広告欄を確保し、広告料収入を確保すること等により、行政の効率化を図っていくこととする。

平成 17 年度において、広報印刷物「海外安全虎の巻」について入札を行った。しかしながら、応札がなかったことから、広告掲載には至らなかった。

広告料収入実績：840 千円 (平成 18 年度)

## 12 . 環境にも配慮したエネルギー・資源使用の効率化

### (今後の取組計画)

#### (1) エネルギー使用量の削減

(イ) 庁舎内の冷暖房温度の適正管理を周知・徹底するとともに、夏

季においては軽装での執務を促す。(引き続き実施。)

引き続き実施。

(ロ)OA機器、照明のスイッチの適正管理につき周知・徹底を図る。  
(引き続き実施。)

引き続き実施。

(ハ)照明などの機器を省エネルギー型のものに可能な限り切り替えることを推進する。(引き続き実施。)

引き続き実施。

平成19年度予算における削減効果

5,028千円

## (2) 資源の節約

(イ)用紙類の使用量の削減を図る観点から、電子媒体や両面コピーの活用を促す。(引き続き実施。)

引き続き実施。

(ロ)古紙パルプ配合率100%の用紙類の調達を維持する。(引き続き実施。)

引き続き実施。

(ハ)庁舎内の食堂等から出される廃棄物の量を縮減、再生利用を促すため、生ごみコンポストの導入を検討する。(平成18年度以降)

引き続き検討。

## 1.3. 予算執行調査結果に対する取組

平成18年に行われた予算執行調査の結果を踏まえ、下記のとおり改善や検討を図る。

### (1) 独立行政法人国際協力機構運営費交付金

事業事前評価表の作成を制度化し、事業の事前評価を充実等。  
現地職員の配置基準等の見直しや専門家等の処遇見直しを実施。  
業務委託契約の見直し、コンサルタント委託業務の競争性の向上、  
技術研修員一人当たりの経費の削減、旅費の見直し等により、事業費を削減。

本邦から派遣する調査団を在外事務所により代替すること等によ

り技術協力プロジェクト等の事前調査回数を効率化。  
中期計画改定に合わせて、包括的な効率化目標を設定等。

平成19年度予算への反映額	2,532百万円
---------------	----------

(2) 在外公館無線等整備経費

基本的な配備指針を作成し、運用台数適正化を実施。  
現地調達割合を増加し、調達・管理コストの削減を図る。  
仕様の見直しを行い、調達コストの削減を実施。

平成19年度予算への反映額	29百万円
---------------	-------

(3) 旅券電子申請システム

本調査による指摘を受けて、見直しを行った結果、大幅な利用率の向上に目処が立たない中での継続は困難と判断し、平成18年10月末をもって本システムを停止した。

平成19年度予算への反映額	862百万円
---------------	--------

(了)